

令和4年9月10日
防災医療常任委員会

広域医療の取組



関西広域連合・広域医療局

資料1

関西広域救急医療連携計画について(計画期間R3～R5)



基本理念 「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現

将来像 「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西



I 広域救急医療体制の充実 ～いつでも、どこでも安心医療「関西」～

- ドクターヘリによる広域救急医療連携の推進
- 周産期医療連携体制の充実
- など

II 災害時における広域医療体制の強化 ～「災害時の死者ゼロを目指す」しっかり医療「関西」～

- 感染症対策に係る広域連携の推進(新型コロナウイルス対策)
- 災害医療人材の養成・連携
- 広域的な災害医療訓練の実施
- 災害時におけるドクターヘリの効果的な運航体制の確保
- など

III 課題解決に向けた広域医療体制の構築 ～ひろがる安心医療ネットワーク「関西」～

- 依存症対策の充実
- 薬物乱用防止対策
- 医療分野におけるSociety5.0の推進
- など

新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 府県市民への統一メッセージの発出

- 広域防災局と連携し、感染症防止対策の徹底やワクチン接種への参加呼びかけを実施。
- 検査・医療体制等について、各構成府県市の状況をとりとめ、HP等で積極的に情報発信。

(2) 国への提案

- 第5波収束を見据えた実効性ある対策に関する緊急提言(令和3年10月)
- 新型コロナワクチン追加接種等に関する緊急提言(令和3年11月)
- 感染再拡大に備えた実効性ある対策に関する緊急提言(令和4年4月)
- 令和5年度国の予算編成等に対する提案(令和4年6月)

(3) 構成府県市における知見の共有

- 毎月、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催し、構成府県市における取組の意見交換を実施するとともにノウハウを共有。

関西 第7波を拡大させない徹底宣言

令和4年6月25日

新規陽性者数は、依然高い水準で推移しています。
第7波を乗り越えるためにも、今一度一人ひとりが**基本的な感染対策を徹底し、リスクの高い行動を回避**するとともに、**積極的にワクチンを接種**するようお願いいたします。

基本的な感染対策の徹底

- 3密の回避、手洗いや手指消毒、効果的な換気など、**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。
エアコンを使用する場合でも、**継続的な換気**をお願いします。
- マスクは熱中症に十分注意し、適切に着脱してください。**

【マスクが必要な場面】

屋内：会話を行う場合、会話はなくても人と十分な距離が取れない場合

屋外：人と十分な距離が取れない状態で、会話を行う場合

- 発熱、咳、のどの痛みなど少しでも**体調が悪い場合は**、家族を含めて通勤・通学・通園をやめてください。
企業・学校等では、**休みやすい環境整備**をお願いします。

リスクの高い行動の回避

- イベントに参加する際や人混みや大声での会話などによる**感染リスクに注意**しましょう。
- 飲食店の利用の際→出来る限り認証店を選んでいただくとともに、**会話時はマスク着用**をお願いします。

ワクチンの積極的な接種

- 若い人が感染した場合でも、重症化や後遺症のリスクがありますので、**早めの3回目接種**をお願いします。
- 高齢者や基礎疾患を有する方は、3回目接種から5ヶ月経過後、早期の4回目接種**をお願いします。

保健医療機関等の負荷軽減

- 医療の逼迫を抑え真に必要な方に保健・医療サービスを届けられるよう、症状が軽く重症化リスクの低い方は、**相談窓口の利用や自主的な検査など各府県市の対策への協力**をお願いします。
- 企業・学校等では、通勤や通学の再開等において、**陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めない**よう、ご協力をお願いします。

感染再拡大に備えた実効性ある対策に関する提言

関西広域連合

第5波の「まん延防止等重点措置」が全国で解除されたものの、新型コロナウイルス感染症は収束していません。飲食店、百貨店、商業施設、学校、保育所、幼稚園等において感染が拡大しています。

国に改めて提言として、12府県市が一体となって、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進など市民の生命と安全を守るため、総力を挙げて取り組んでいるところである。

年度毎に大規模な移動が多くなり、夏休み（8月、9月）の影響もあり、感染再拡大が懸念される。医療提供体制のひっ迫を繰り返さず、感染拡大の抑制と医療体制の両立に向け、ウイルスの増殖や感染の実態を十分に踏まえ、感染再拡大に備えた実効性のある対策を強力に推進することが必要不可欠である。

ついでに、政府におかれましては、千葉の事例について調査が実施されるようお願いする。

記

- ウイルスの特性や感染状況に応じた対応・対策の実施
 - ウイルスの特性等を踏まえた対応方針の明示
ウイルスの特性に応じて保健医療体制の確保や社会生活の継続への対応を模索するとともに、これらでの感染拡大時における対策の効果等、専門家の知見を踏まえ、適宜、分析した上で、全体的な対応方針を明示すること。
 - 感染状況に応じた具体的な対策の強化
まん延防止等重点措置や緊急事態宣言における具体的な対策、市は飲食店への時短・休業要請であった。とりわけ暑熱期においては、学校、幼稚園、保育所等の教育・保育施設や高齢者施設や施設が感染が広がっている状況を踏まえ、オンライン授業や分散登校、臨時休業、オンライン集会なども含めた具体的・多様な対策をメニューとし、地域の実情に応じた効果的な対応が求められる。市は、基本的な対応方針の要請を含め対策を推進するとともに、状況に応じた感染再拡大の対策が迅速・的確に実施できるよう支援の充実を図ること。
 - 事業者への公平な支援策等の実施
全14のオンライン接種代行による感染は顕著的に全国に広がり、様々な業種において、広範な影響を及ぼすこととなった。

新型コロナウイルス感染症への対応

(4) 広域的な医療連携

「医薬品・医療資器材」、「医療専門人材」、「患者」、「検査」における広域融通調整について、構成府県市で取り決めを行っている。

<主な実績>

- ・和歌山県からの要請に伴い、大阪府が150検体の検査を受入れ(令和2年2月)
- ・京都市からの要請に伴い、鳥取県からサージカルマスクを1万枚支援(令和2年3月)
- ・滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援(令和2年5月)
- ・大阪府からの要請に伴い、連合管内から17名の看護師を大阪コロナ重症センターへ派遣(令和2年12月)
- ・和歌山県からDMAT医師6名を大阪府の入院患者待機ステーションへ派遣(令和3年4月)
- ・兵庫県から鳥取県へ感染者以外の重症患者の受け入れ(令和3年5月)

(5) 経済団体との連携

- 関西圏の経済団体に医療物資・資器材の増産及び流通拡大を依頼。
- 関西経済連合会及び関西経済同友会の会員企業より物資の提供。
- 関西経済連合会が設置した「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」から、構成府県に対し寄付。各構成団体において患者搬送車やPCR検査車の購入等に活用。
- 新型コロナワクチン職域接種の推進についての協力
(説明会の開催や会員企業への要請など)。



I 広域救急医療体制の充実

(1)ドクターヘリの共同運航

計7機のドクターヘリによる一体的な運航体制を構築し、安全安心の「4次医療圏・関西」を実現。

広域連合設立時(H22.12)

3機 和歌山県ヘリ
大阪府ヘリ
3府県ヘリ

広域連合への事業移管・一体的運用により

+4機 徳島県ヘリ・兵庫県ヘリ・京滋ヘリ・鳥取県ヘリ

計7機体制を実現→4次医療圏関西の構築！
関西全体で**30分以内での救急医療提供体制**を実現

鳥取県ドクターヘリ
“KANSAI・おしどり”
@鳥取大学医学部附属病院

兵庫県ドクターヘリ
“KANSAI・はばタン”
@兵庫県立加古川医療センター
(兵庫県立はりま姫路総合医療センター)

徳島県ドクターヘリ
“KANSAI・藍バード”
@徳島県立中央病院

3府県ドクターヘリ
“KANSAI・こうのとり”
@公立豊岡病院

京滋ドクターヘリ
“KANSAI・ゆりかもめ”
@済生会滋賀県病院

大阪府ドクターヘリ
“KANSAI・もず”
@大阪大学医学部附属病院

和歌山県ドクターヘリ
@和歌山県立医科大学附属病院

I 広域救急医療体制の充実

(2) 近隣地域のドクターヘリとの連携促進による「空の連携」の強化

複数機のドクターヘリが補完し合う、「二重・三重のセーフティネット」の拡大や
広域連合のドクターヘリの更なる有効活用を図るため、近隣地域との連携を推進。

年月	連携地域	内容
H26.7	高知県	徳島県・高知県の間で相互応援を開始
H28.4	三重県	和歌山県・三重県の間で相互応援を開始
H29.6	中国地方5県	鳥取県を含む中国地方5県との間で 広域連携協定を締結し、相互応援を開始
H30.7	愛媛県	徳島県・高知県の協定に愛媛県も加わる
H30.9	福井県	京滋ヘリが福井県嶺南地域へ運航開始
H31.1	奈良県	和歌山県・三重県の協定に奈良県も加わる
R4.5	福井県	福井県ヘリが滋賀県湖北地域へ運航開始し 滋賀県・福井県の間で相互応援を開始

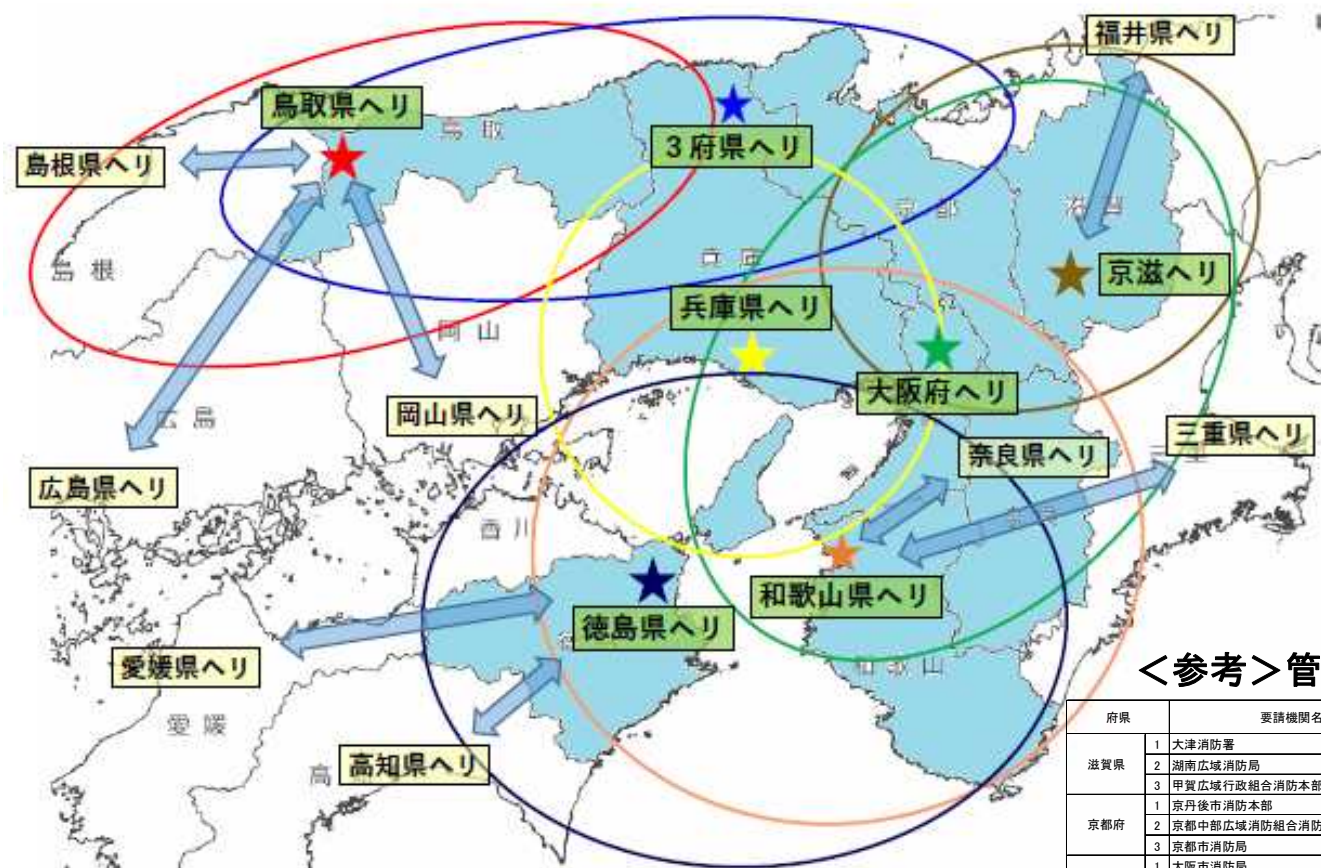


令和4年4月 香川県が導入

➡ 関西広域連合が核となる共同運航が呼び水となり「全都道府県導入が実現」

I 広域救急医療体制の充実

※ドクターヘリ「二重・三重のセーフティネット」のイメージ図



＜参考＞管内ドクターヘリ要請順位（一部抜粋）

府県	要請機関名	管轄区域	平時の要請順位		
			1	2	3
滋賀県	1 大津消防署	大津市	京滋DH	大阪DH	
	2 湖南広域消防局	草津市、守山市、栗東市、野洲市	京滋DH	大阪DH	
	3 甲賀広域行政組合消防本部	甲賀市、湖南市	京滋DH	大阪DH	
京都府	1 京丹後市消防本部	京丹後市	3府県DH	大阪DH	
	2 京都中部広域消防組合消防本部	亀岡市、南丹市、京丹波町	大阪DH	京滋DH	3府県DH
	3 京都市消防局	京都市	京滋DH	大阪DH	
大阪府	1 大阪市消防局	大阪市	大阪DH	和歌山DH	
	2 堺市消防局	堺市、高石市	大阪DH	和歌山DH	
	3 岸和田市消防本部	岸和田市	大阪DH	和歌山DH	
兵庫県	1 美方広域消防事務組合消防本部	香美町、新温泉町	3府県DH	鳥取DH	
	2 丹波市消防本部	丹波市	3府県DH	兵庫DH	※消防防災ヘリ
	3 淡路広域消防事務組合消防本部	淡路市、洲本市、南あわじ市	徳島DH	兵庫DH	※消防防災ヘリ
和歌山県	1 和歌山市消防局	和歌山市	和歌山DH	大阪DH	徳島DH
	2 御坊市消防本部	御坊市	和歌山DH	徳島DH	
	3 串本町消防本部	串本町、古座川町	和歌山DH	三重DH	
鳥取県	1 鳥取県東部広域行政管理組合消防局	鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町	3府県DH	鳥取DH	
	2 鳥取県中部ふるさと広域連合消防局	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町	鳥取DH	3府県DH or 鳥根DH	3府県DH or 鳥根DH
	3 鳥取県西部広域行政管理組合消防局	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	鳥取DH	鳥取DH	3府県DH
徳島県	1 徳島市消防局	徳島市	徳島DH	和歌山DH	※徳島防災
	2 鳴門市消防本部	鳴門市	徳島DH	和歌山DH	※徳島防災
	3 みよし広域連合消防本部	三好市、東みよし町	徳島DH	高知DH	※徳島防災

「連合管内ドクターヘリ要請順位」の一部抜粋

※ドクターヘリの運用の防災ヘリ

I 広域救急医療体制の充実

(3)ドクターヘリ10周年記念シンポジウム

関西広域連合のドクターヘリ運航開始10周年を記念して、シンポジウムを開催。
これまでの歩みの総括とともに、今後の取組の更なる充実に向け、議論を深めた。

開催日: 令和4年3月23日(水) 実地・オンライン同時開催

参加者: 医療関係者など、約350名

内 容: パネルディスカッション「ドクターヘリ運航の更なる充実・強化に向けて」

参議院議員 森屋 宏 氏(ドクターヘリ推進議員連盟 事務局長)

厚生労働省 救急医療対策専門官 大村 拓 氏

公立豊岡病院 但馬救命救急センター長 永嶋 太 氏

関西広域連合 広域医療担当委員 飯泉 嘉門

UNION OF KANSAI GOVERNMENTS
10周年記念シンポジウム
ドクターヘリ
3/23 2022 Wed
14:30~16:15 (14:00 開場)
参加無料 オンライン同時開催
出演: 森屋 宏 氏, 大村 拓 氏, 永嶋 太 氏
会場: JRホテルクレメント徳島 4F
参加者特典: ドクターヘリ10周年記念グッズ

(4)ドクターヘリ推進議員連盟との連携

超党派の国会議員組織「ドクターヘリ推進議員連盟」の総会に
全国を代表して飯泉委員が出席し、「財政基盤の強化」や
「夜間運航の実証フィールドとして関西広域連合の活用」を提案。

ドクターヘリ推進議員連盟 総会

開催日: 令和4年6月6日(月) 実地・オンライン同時開催

参加者: 国会議員、各省庁、ドクターヘリ関係団体など

内 容: 講演「ドクターヘリによる広域医療連携～10年間の歩み～」

意見交換・質疑応答



運航経費の充実・強化に向け、
提案活動も実施(令和3年12月)

I 広域救急医療体制の充実

(5)ドクターヘリ基地病院間の連携・相互交流による「陸の連携」の深化

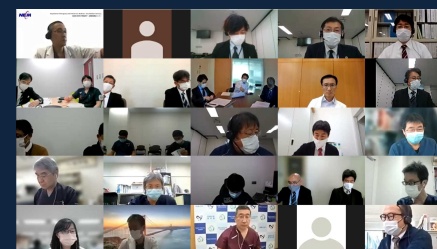
各基地病院の情報共有や人材育成、平時及び災害時の連携を強化し、ドクターヘリスタッフによる「顔の見える関係づくり(陸の連携)」を深化。

第11回ドクターヘリ関係者会議

開催日: 令和3年12月6日(月) オンライン開催

参加者: 各基地病院から10名、構成府県行政担当者等19名

テーマ: 「広域医療の取組について」



(6)ドクターヘリと消防防災ヘリ・自衛隊ヘリ等との連携

出動要請が重複した場合や大規模事故、災害が発生した場合等における傷病者搬送手段の充実のため、他の機関のヘリとの連携を進める。

(7)周産期医療連携体制の充実

自府県内で周産期の緊急医療に対応可能な医療機関が確保できない場合に、各府県に設置された「広域搬送調整拠点病院」が連携し、他府県での受け入れについて、調整を行っている。

○近畿ブロック周産期医療広域連携検討会

開催日: 令和4年2月2日(水) 開催方法: オンライン会議

議 題: 災害時小児周産期リエゾンとの連携体制

周産期医療に係る各府県の体制整備方針等の情報共有

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

(1) 災害医療人材の養成・連携

「災害医療コーディネーター」の役割や業務についての共通理解を図るとともに、「顔の見える関係」を築くため、合同研修会（災害医療セミナー）を実施。

○災害医療セミナー

開催日：令和4年3月17日（木）オンライン開催

参加者：災害医療コーディネーター、医療関係者、行政職員

内 容：透析医療における組織的な情報共有

新型コロナウイルス等新興感染症に備えた診療継続計画の策定

令和3年度
関西広域連合災害医療セミナー

とき 令和4年3月17日（木）18:00～20:00
※会場は17:30分に行います。

ところ オンライン開催（Zoomウェビナー）

参加無料
定員400名
事前申込優先参加

プログラム

1. 広域医療局挨拶

2. 講演内容

講演1：「透析医療における組織的な情報共有とJHA Tについて」
神奈川工科大学 健康医療科学部 臨床工学科 助教 川崎 浩

講演2：「新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に備えた診療継続計画の策定について」
国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター 国際感染症対策室 医長 森岡 慎一郎

申し込み

申込方法：専用申込フォームよりお申込みください。
<https://forms.gle/xccqeoU7HAr6ad9>

申込期限：令和4年3月11日（金）17:00まで

注意事項：入力いただいたメールアドレスに招待メールを送信いたします。
ryouseisaku@pref.tokushima.jpから送信しますので、
迷惑メール対策されている場合は受信設定を御確認ください。

主 催 関西広域連合

（問い合わせ）
関西広域連合 広域医療局
TEL 088-621-2186 FAX 088-621-2898
MAIL ryouseisaku@pref.tokushima.jp

(2) 広域的な災害医療訓練の実施

災害時の情報収集能力の向上及び構成団体の連携強化により、「災害対応力の強化」を図るため、衛星携帯電話やEMIS（広域災害救急医療情報システム）による「情報伝達訓練」を実施。

また、広域連合管内のDMATが内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加し、災害対応の幅広い知見を得るとともに、関係機関との連携を深めた。

○関西広域連合 情報伝達訓練

実施日：令和4年3月17日

参加者：7府県の災害医療担当者

○大規模地震時医療活動訓練

実施日：令和3年10月30日

参加者：管内DMAT 31名

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

(3) 医療機関BCP策定の促進

災害発生時に備え、医療機関向けの「業務継続計画(BCP)策定」セミナーを開催するなど、管内における取組を促進。 ※連合管内全ての災害拠点病院でBCPを策定済み(85箇所)

(4) 災害時におけるドクターヘリの効果的な運航体制の確保

大規模災害時には、連合管内のドクターヘリが連携し、管内の救急医療体制を可能な限り確保しつつ、災害規模に応じた被災地支援を行う。

○熊本地震(H28.4.16)

- ・DMAT事務局からの要請により、九州に近い
西側3機(3府県・兵庫県・徳島県)を被災地に派遣
- ・管内に残った東側3機(京滋・大阪府・和歌山県)により
管内全域をカバー

○大阪府北部地震(H30.6.18)

- ・発災3時間後には大阪府からの依頼を受け、
5機(京滋・大阪府・兵庫県・徳島県・奈良県)に出動待機を要請
- ・そのうち2機(大阪府・兵庫県)が出動し、計3名の患者を搬送



▼熊本県民総合運動公園
(ドクターヘリが集結)

Ⅱ 災害時における広域医療体制の強化

(5) 薬剤、医療資器材の確保

業界団体と連携し、災害時に薬剤等を医療機関や救護所等に迅速に供給するための体制強化(医薬品等の備蓄状況の共有等)に取り組んでいる。

また、医薬品供給を担う薬剤師が災害医療訓練に積極的に参加することで、他の職種と連携を深めるなど体制強化に努めている。

災害医療訓練



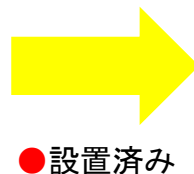
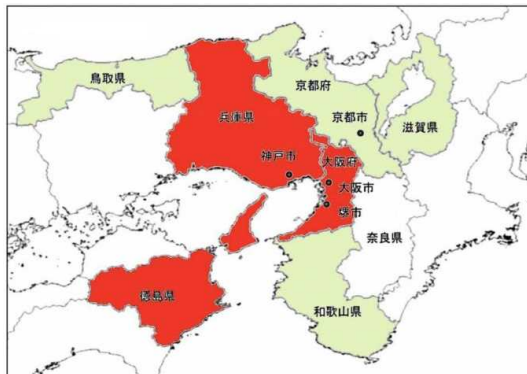
(6) DPAT(災害派遣精神医療チーム)活動の推進

自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に、被災者及び支援者に対して、精神医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的なチームであるDPATのうち、発災後概ね48時間以内に活動を開始できる「先遣隊」の設置を進め、全ての構成府県での設置完了。

⇒先進的な取組や関係機関との連携強化の事例について、情報共有し、DPAT活動を推進する。

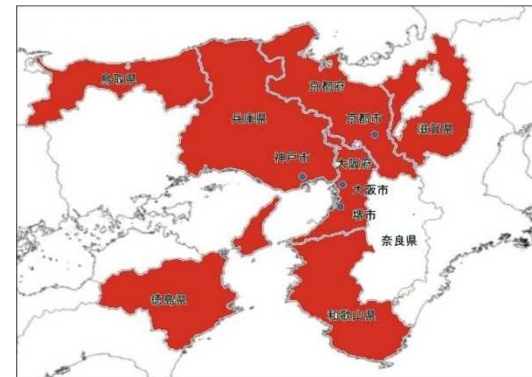
○ DPAT先遣隊設置府県の状況

H28. 4時点(熊本地震前) **3府県**



● 設置済み

令和2年度 **全ての構成府県に設置**



DPAT先遣隊の活動



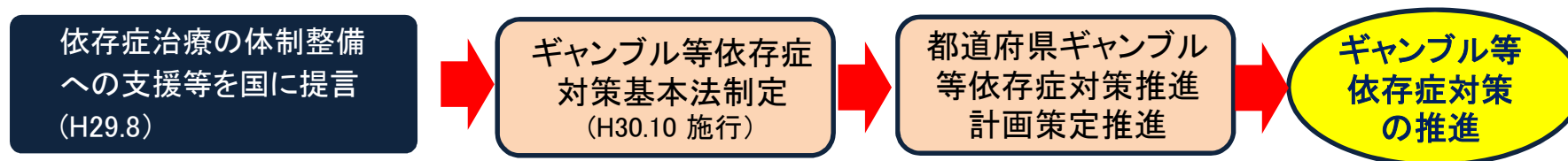
Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

(1) 依存症対策の連携

各府県市独自の取組に加えて、好事例や課題を情報共有することで「横の連携」を図り、対策に取り組む。

■ギャンブル等依存症対策

- ・「IR推進法」の成立(H28.12)を受け、依存症に対する抑止力、予防策を推進。



※管内における都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定状況
(京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の6府県が策定)

(2) ジェネリック医薬品の普及促進

ジェネリック医薬品の使用割合向上のため、課題や取組の情報共有を行い、普及促進に取り組む。

■これまでの取組

- ・「ジェネリック医薬品」に切り替えた場合の「自己負担軽減額(差額通知)」の送付の実施
- ・広域連合のメールマガジン等を活用した広報を実施
- ・ジェネリック医薬品担当者研修会を開催、課題や取組の情報共有を実施

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

(3) 薬物乱用(危険ドラッグ)防止対策の充実

危険ドラッグの撲滅に向け、課題や事案等に対応した合同研修等を行うことにより、より効率的・効果的に府県域を越えた連携体制で取り組む。

○危険ドラッグ等実務担当者会議・研修会

開催日：令和3年12月23日(木) オンライン開催

参加者：取締機関や関係部局の行政職員 約100名

内 容：効果的な啓発に関する情報共有・意見交換

薬物事犯の現状や薬物鑑定方法に関する知識習得



<これまでの取組>

「危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピール」
の発出(H26.9月)

危険ドラッグ対策の充実強化に関する
「国への緊急提言」の実施(H26.10月)

「衆議院厚生労働委員会・参考人質疑」に
飯泉委員が出席(H26.10月)

全ての構成府県で
「薬物濫用防止条例」が制定

国において
「法律(旧薬事法)」が
改正され、
危険ドラッグの規制が強化

平成27年
危険ドラッグの
街頭店舗を
根絶！

Ⅲ 課題解決に向けた広域医療体制の構築

(4) 医療分野におけるSociety5. 0の推進

5Gの高度情報通信技術を活用した医療や感染症の予防に有効なオンライン診療等について、先進事例の情報共有を行い、構成団体における取組を促進。

○5G活用事例(徳島県立病院)

(株)NTTドコモと共同で「5G遠隔医療支援システム」を実装
令和3年7月より、糖尿病遠隔診療、内視鏡遠隔診断支援を開始
⇒質の高い医療の提供、地域における医療格差の解消、
患者・医師の負担軽減



動画：徳島5G革命



(5) 子どもの事故防止の啓発

子どもの死因の上位を占める「不慮の事故」を可能な限り防止するため、消費者庁と連携した合同研修会を開催し、関西全体での取組を促進。

○子どもの事故防止合同研修会

開催日：令和4年1月19日(水) オンライン開催
参加者：保育関係者や関係部局の行政職員 約300名
内容：事故防止に向けた取組、いざという時の応急手当、など

